

## 【A9】

## 「保証項目の有無」が非常に大切です!!

聞いてないよー…



C様/戸建オーナー

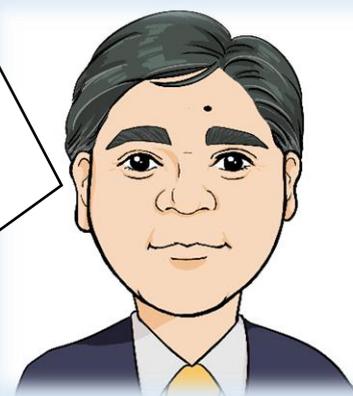
10年保証すると言っていたので、以前から気になっていた箇所の対応して貰おうと連絡したら「●については対象外です」と言われました。

そんな説明は全く受けていないし、保証書にも書かれていなかったのですが…

保証書に「●について▲年間保証」と書かれていなければ、そのように対応される可能性があります。

●のことを「保証項目」と言います。屋上防水工事を例に挙げると、極論ですが保証項目が「漏水」のみであれば、漏水さえ発生していなければ、防水面に切れや剥がれが発生していても保証を受けられないということになります。また、保証項目が全く記載されていない「保証書？」も存在します。保証書があるから安心と考えるのは間違いです。

ご契約時と工事完了時に「保証項目と年数」についてしっかりと説明を受け、記録に残すことが大切です。



経理・山川